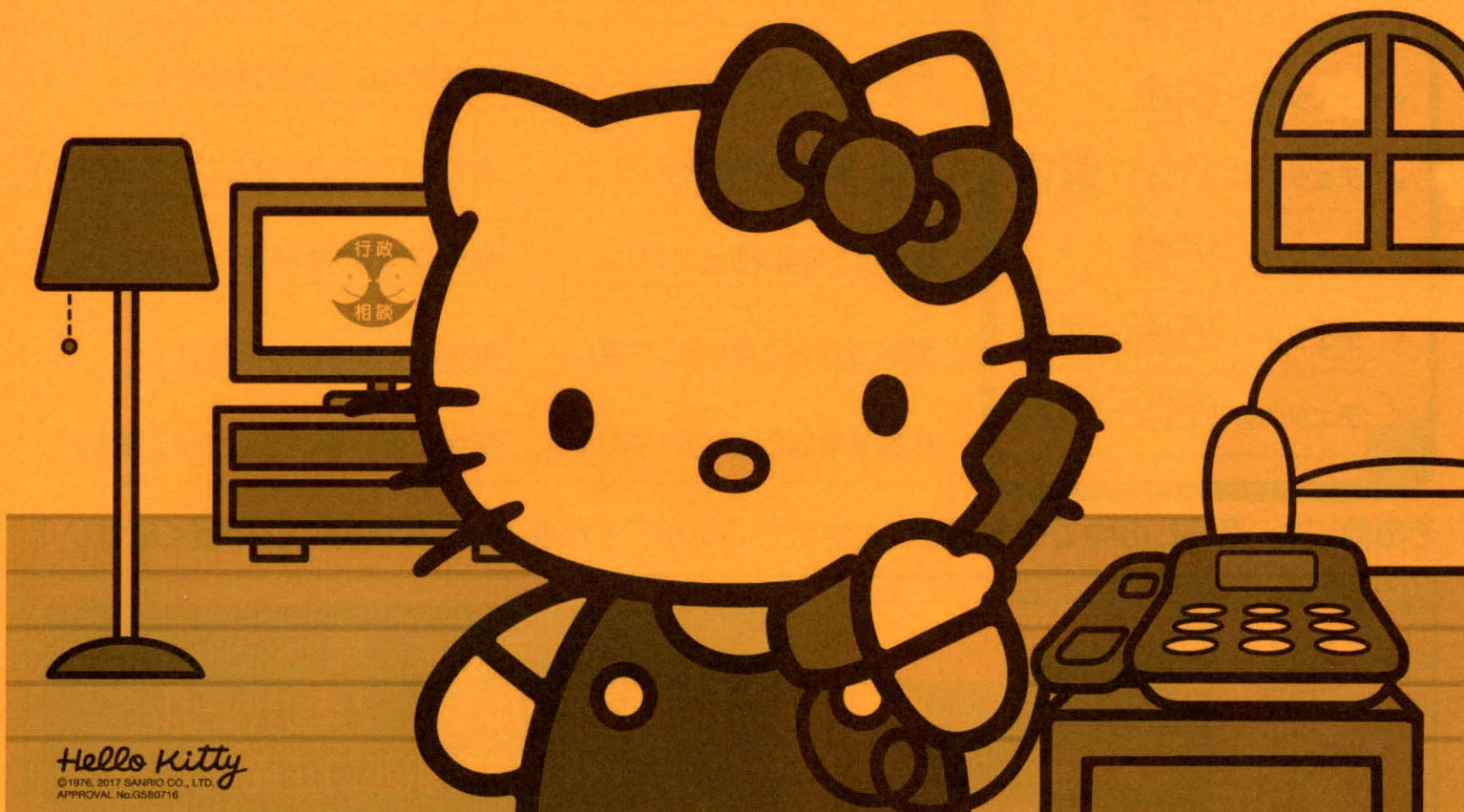


行政相談



Hello Kitty
© 1976, 2017 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL No. G3580716

さいたま一日合同行政相談

10月19日(木)10時30分～16時

(受付は 10時15分から 15時30分まで)

浦和コルソ 7階ホール(浦和駅西口)

行政機関、司法書士、税理士などが、登記、雇用、年金など行政に関する
お困りごとや、相続、遺言などのご相談を**無料、予約不要**でお受けいたします。

弁護士相談のみ、予約受付 (10/11(水)9時～17(火)17時まで (先着順))

予約・お問い合わせ先：総務省関東管区行政評価局 (048-600-2311)

参加行政機関等

- さいたま地方法務局 ●埼玉労働局 ●関東地方整備局 ●関東地方環境事務所 ●埼玉県 ●さいたま市
●日本年金機構浦和年金事務所 ●埼玉県人権擁護委員連合会 ●さいたま市民生委員・児童委員協議会
●埼玉弁護士会 ●埼玉公証人会 ●埼玉司法書士会 ●関東信越税理士会埼玉県支部連合会
●埼玉県社会保険労務士会 ●埼玉県行政書士会 ●埼玉県マンション管理士会 ●埼玉土地家屋調査士会
●埼玉行政相談委員協議会 ●関東管区行政評価局

こんなお悩みはありませんか？

お困りごとチェックシート ☒

- ## ✓ チェック① 法律

- ## ✓ チェック② 税金

- ## ✓ チェック③ 登記・遺言

- ## ✓ チェック④ 労働

- ## ✓ チェック⑤ 道路・建築

- ## ✓ チェック⑥ 保険・年金

- ☒遺産相続の話し合いが進まない ☐土地の境界争いの解決方法は？

- 相続した時の税金はいくら？ □生前贈与にかかる税金は？

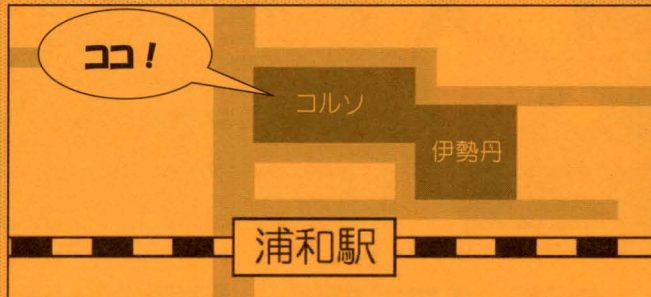
- ☐
- 土地、建物の名義を変更したい
- ☐
- 遺言書の作成方法について知りたい

- ☐雇用主が賃金を払ってくれない！ ☐雇用保険(失業手当)について

- ☐道路の穴や段差を直してほしい ☐家を建てる場合の規制は？

- ☐介護保険制度について知りたい ☐年金の受給手続きについて知りたい

その他にも、暮らしの中での困りごとや分からないことがあれば、お気軽にご相談ください！



< 会 場 >

浦和コルソ 7階ホール
(JR浦和駅西口正面)

※ 浦和コルソは 10 時開店、受付開始は 10 時 15 分です。

[illegible]

さいたま総合行政相談所

JR 武蔵浦和駅南ビル「マーレ」の2階に、常設の相談所を設置していますのでご利用ください。また、11月10日(金)には、司法書士、税理士等が参加する特設行政相談所を開設します。

- ・ 月～土曜日(祝休日、年始年末を除く) 10時～16時30分
- ・ JR 武蔵浦和駅南ビル「マーレ」2F
- ・ 電話：048-839-8150

「特設行政相談所」を開設！

道路、年金、社会保険、登記・相続、
マンション管理等に関するご相談を
お受けします。

・11月10日(金)13時30分~18時
(受付は17時30分まで)

行政相談委員による定例相談所

総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が、皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を、難しい手続なしで受け付け、総務省関東管区行政評価局と連携して、公正・中立の立場で、その解決や実現を促進しています。

相談日時	場所	相談日時	場所
第2水曜日 13:30-16:30	浦和区役所くらし応援室	第3火曜日 9:00-12:00	岩槻区役所くらし応援室
第2金曜日 9:00-12:00	大宮区役所くらし応援室	第3木曜日 13:30-16:30	中央区役所くらし応援室